

発議第2号

令和2年6月11日

国東市議会議長 大谷 和義 様

提出者 国東市議会議員 吉田 眞津子

賛成者 国東市議会議員 白石 徳明

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、
令和3年度政府予算に係る意見書（案）

上記議案を別紙のとおり会議規則14条の規定により提出します。

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、
令和 3 年度政府予算に係る意見書（案）

< 請願趣旨・理由 >

新型コロナウイルスの感染拡大が、子ども、保護者、学校現場に大きな混乱をもたらしています。休業要請による収入の減少などが、家計、子どもに及ぼす影響は計り知れません。学校現場は、収束の見通せない新型コロナウイルスに対し、対策をとりながら子どもたちのために日々奮闘しています。

2019 年に改正された「子どもの貧困対策法」には、「子どもの『将来』だけでなく『現在』に向けた対策であること」「子どもの権利条約の精神に則り推進すること」等、目的・理念を充実させています。あわせて、「貧困対策計画」の策定が市町村の努力義務とされました。日本では 7 人に 1 人の子どもが貧困状態にあり、経済格差が教育格差を生み出しています。子どもたちのゆたかな学びのためには教育予算の拡充が必要です。

義務教育費については 2006 年に国庫負担率が 3 分の 1 に引き下げられました。そのような中、大分県においては、厳しい財政状況の中、独自財源による小学校 1・2 年生、中学校 1 年生の 30 人以下学級の定数措置が行われています。しかし、義務教育は自治体間・地域間によって格差が生じることのないよう、国段階での国庫負担に裏付けされた定数改善計画の策定と財源の保障が必要と考えます。

全国どこに住んでいても、子どもたち一人ひとりへのきめ細やかな対応や学びの質を高めるための教育環境の実現に向け、2021 年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第 99 条の規定にもとづき国の関係機関への意見書提出致します。

記

1. 教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の国負担割合を 2 分の 1 に復元すること。
3. 少人数学級を推進するとともに、複式学級を解消すること。

以上、地方自治法 99 条の規定により意見書を提出します。

令和 2 年 月 日

衆議院議長	大島 理森	様
参議院議長	山東 昭子	様
内閣総理大臣	安倍 晋三	様
財務大臣	麻生 太郎	様
総務大臣	高市 早苗	様
文部科学大臣	萩生田光一	様

大分県国東市議会議長 大谷 和義

発議第3号

令和2年7月1日提出

国東市議会議長 大谷 和義 様

提出者
予算決算常任委員長 元永 安行

議案第46号「令和2年度 国東市一般会計補正予算（第2号）」
に対する附帯決議（案）

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

令和2年7月1日提出

国東市長 三河 明史 様

国東市議会議長 大谷 和義

議案第46号「令和2年度 国東市一般会計補正予算（第2号）」
に対する附帯決議（案）

令和2年度国東市一般会計補正予算（第2号）に計上されている、8款 7項 4目 住宅分譲地整備費 12節 委託料 27,150（千円）・16節 土地購入費 44,000（千円）の下原団地宅地分譲計画の執行及び事業実施に関する本予算については、議会が国東市政における重要な計画の決定に参画する観点と同じく市長の政策執行上の必要性を比較衡量のうえ、国東市議会基本条例第7条及び第8条に則り、下記の事項について強く要請するものである。

1. 土地取得の為の売買契約締結後、直ちに実施設計、区画割計画、販売計画、道路及び上下水道整備等本事業に係る設計及び積算を実施し事業実施計画確定前に、資料提出及び説明をすること。
2. 当該土地は現在、安岐小学校及び、安岐保育所の職員の駐車場として、また、各種行事の際の駐車場として広く活用している。これまでも、安岐小学校と安岐保育所間の市道及び駐車スペースが狭く拡張の要望も出ている。その対策を事前に検討し、資料提出及び説明をすること。
3. 可能な限りの早期販売に努めるとともに、本事業のみならず、移住定住政策に努めること

以上、決議する。